

十日投票の参院選は、護憲派・改憲派の双方が主張をぶつけ合う展開にはなっていない。改憲勢力による三分の二の議席確保が現実味を帯びる中、改憲を立党以来の党是とする自民党が憲法を争点に位置付けず、安倍晋三首相も遊説では改憲を訴えようとしない。民進など野党四党は危機感を強め、安倍政権による改憲の阻止に向け足並みをそろえる。

(木谷孝洋、横山大輔)

# 改憲論議かみ合わず

いま読む



■ 上 ■

条を含めて全体的に見直しの意欲を隠さない。公示前のインターネット番組では、国防軍の保持に踏み込んだ。

改憲勢力に数えられる政党は自民、公明両党の与党に、おおさか維新の会、日本のごころを大切にする党を加えた四党。

自民党は野党時代の二〇一〇年にまとめた新綱領に「新憲法の制定」を掲げた。一二年発表の改憲草案では、現行憲法の前文や九

条を含めて全体的に見直しの意欲を隠さない。公示前のインターネット番組では、民進党の岡田克也代表の質問に「選挙の結果を受けてどの条文を変えるか議論したい。次の国会から憲法審査会を動かしていきたい」と答えた。岡田氏はこうした首相の姿勢を「有権者に不正直だ」と批判する。公明党は改憲を志向しつつ、公約で憲法に触れるのをやめた。山口那津男代表は「成熟した選択肢は実現していない。改憲は争点にはならない」と説明する。立憲時は護憲の立場だったが、〇二年、憲法に新しい

## 護憲・改憲を巡る各党の態度

	参院選公約	綱領(制定・改定年)
<b>自民</b>	現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原理は堅持。国民の合意形成に努め、憲法改正を目指す	日本らしい日本の姿を示し、世界に貢献できる新憲法の制定を目指す(2010年)
<b>民進</b>	平和主義を脅かす憲法9条の改正に反対する。現行憲法の「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の理念は堅持	新しい人権、統治機構改革など時代の変化に対応した未来志向の憲法を国民とともに構想する(16年)
<b>公明</b>	言及なし	言及なし(1998年)
<b>共産</b>	安倍政権による憲法改悪を許さない。前文を含む全条項を守り、平和的民主的条項の完全実施を進める	現行憲法の前文をふくむ全条項をまもり、とくに平和的民主的諸条項の完全実施をめざす(04年)
<b>お維新</b>	身近で切実なテーマについて改正を発議、国民投票に付す。教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所設置	憲法を改正し、首相公選制、一院制(衆参統合)、憲法裁判所を実現する(15年)
<b>社民</b>	平和憲法の理念に沿った「戦争をしない国」を目指す。「平和主義」「国民主権」「基本的人権の尊重」の3原則を順守する	憲法を変え、再び「戦争のできる国」へと回帰させることを否定する(党宣言、06年)
<b>生活</b>	国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、国際協調の4原則のもと、憲法の理念を尊重する	言及なし(14年)
<b>いのち</b>	自主憲法の制定を目指す。①天皇の位置づけの検討②国家緊急権規定の整備③自衛のための戦力の保持④憲法改正の発議要件の緩和	真の保守政党として、日本の独立と繁栄を守り、自主憲法を制定し、豊かで誇りある日本を築く(15年)
<b>改革</b>	時代にふさわしい憲法改正を、まずはもつと議論を。改憲は時期尚早	言及なし(10年)
<b>減税</b>	憲法9条を含めた改憲には基本的に賛成	言及なし(11年)

人権などを加える「加憲」を打ち出し、一四年衆院選まで公約にしていた。おおさか維新は公約で、最重要する「身を切る改革」の次に改憲項目を列挙。日本のごころは公約の冒頭で自主憲法制定を唱える。民進、共産、社民、生活主義を堅持する九条見直し

の四党は、安倍政権による改憲阻止を共通政策に掲げているが、憲法を巡る基本姿勢は異なる。民進党は「平和主義を脅かす九条改正に反対する」と公約。党内に九条改憲論も護憲を訴える。生活の党は憲法の理念を尊重する姿勢を公約に示した。

参院選の争点として、憲法の重要性が高まっていきます。本紙は「いま読む日本国憲法」を随時掲載し、現行憲法の条文を解説していきます。参院選編では、各党の公約や綱領、主張を二回に分けて分析します。